

上水道基本料金免除のお知らせ

物価高騰対策に伴う生活支援等として、
上水道基本料金を下記のとおり免除します。
(※基本料金を超える部分は免除されません)



免除料金

上水道基本料金1カ月分(令和6年2月分)

対象月分

偶数月検針の人 : 1~2月分のうち2月分

奇数月検針の人 : 2~3月分のうち2月分

毎月検針の人 : 2月分

※ 免除手続きは不要です。

※ 下水道使用料金は免除対象外です。

※ 官公庁等の施設は免除対象外です。

【上水道料金1カ月分基本料金(税込み)】

□ 径	1カ月分基本料金(例)		□ 径	1カ月分基本料金(例)
13mm	0~8 ^{m³}	1,133円	40mm	11,220円
	9 ^{m³} ~	1,287円	50mm	16,720円
20mm	0~8 ^{m³}	1,837円	75mm	41,800円
	9 ^{m³} ~	1,958円	100mm	70,400円
25mm	0~8 ^{m³}	2,640円	150mm	154,000円
	9 ^{m³} ~	2,739円		